

きずな

KIZUNA

人権クエスチョンvol.13

小さなSOS 届いていますか？

【巻頭言】人権文化をすすめるために 2
服部 洋平さん(公益財団法人兵庫県人権啓発協会理事長・兵庫県副知事)

01 寄り添うということ 3
南野 陽子さん(女優)

02 振袖を通して愛情や感謝を伝える 4
山本 昌子さん(ボランティア団体ACHAプロジェクト 代表)

03 不登校の子どもの権利保障
～「休む権利」から「育つ権利」へ～ 5
山本 宏樹さん(大東文化大学文学部教育学科 教授)

04 兵庫県のケアリーバーへの支援 6
兵庫県福祉部児童家庭課

05 犯罪被害者やその家族への支援 7
新 恵里さん(京都産業大学法学部 准教授)

06 デートDVの防止のために 8
中田 慶子さん(NPO法人デートDV防止全国ネットワーク 代表理事)

07 均等法から40年、震災から30年 9
谷岡 理香さん(元東海大学文化社会学部広報メディア学科 教授・
メディア総合研究所 所長)

【連載】国際社会と人権(13)「交差性」という視点 10
望月 康恵さん(関西学院大学法学部 教授)

ふれあいサロン 11

情報ぶらざ 12



人権文化をすすめるために

公益財団法人
兵庫県人権啓発協会理事長
兵庫県副知事

服部 洋平

若葉がより深い青葉になり、心地よい風が吹き抜ける季節となりました。年度が変わり、新しい環境や生活に少し慣れてきた方も多いのではないのでしょうか。

本県では、今年、阪神・淡路大震災から30年の節目を迎えました。1月17日には、天皇皇后両陛下ご臨席のもと、「1.17のつどいー阪神・淡路大震災30年追悼式典ー」を開催し、犠牲になられた多くの御霊を追悼しました。秋には国内外の被災自治体と連携した創造的復興サミットを開催し、災害の経験と教訓を次世代に繋いでいくとともに、改めて創造的復興の理念を広く国内外に発信してまいります。時の経過とともに震災の記憶の風化が懸念される中、改めて当時の人々の思いや願いを心に刻み直し、次なる災害への備えにしっかり取り組まねばなりません。

さて、少子・高齢化、国際化、情報化など社会情勢の変化に伴い、人権課題も多岐にわたり、複雑化しています。部落差別をはじめとして、女性や子ども、高齢者、障害のある人、外国人、性的マイノリティなどに関わる様々な人権問題が後を絶ちません。

とりわけSNSによる誹謗中傷やプライバシーの侵害、差別を助長する表現やデマの拡散など、インターネット上の人権侵害が深刻化しています。特定の個人や自分と考え方の違う人たちの

ことを貶め、傷つける行為は、決して許されるものではありません。

本県では、インターネット上の人権侵害を社会全体で防止するため、条例の検討を進めるとともに、SNSによる誹謗中傷等の防止に向けた新たな啓発キャンペーンを展開するほか、被害者を支援する弁護士相談の開設日を拡充するなど、関係機関と連携しながら対策の強化に取り組んでいるところです。

人と人がつながり、互いに支え合って生きる。私たちは、阪神・淡路大震災からの復興の歩みのなかで、その大切さを学び、実感しました。震災30年の節目を機に、「人権文化をすすめる県民運動」をさらに推し進め、県民一人ひとりが「共生の心」を育み、相手の気持ちや立場を理解し、思いやる文化を定着させていくことが大切です。今後とも、「ひょうご・ヒューマンフェスティバル」や「人権のつどい」などの人権啓発イベント、研修会、人権情報誌、啓発ビデオ、ラジオ放送やSNSなど様々な機会、媒体を活用し、人権意識の普及高揚を図る啓発事業を全県的に展開していきます。

今後とも、誰もが安全に、希望をもって暮らすことができる社会、人に温かい包摂的な社会の実現に向け、ともに取り組んでまいりましょう。



01

寄り添うということ

女優

みなみの ようこ

南野 陽子さん

兵庫県出身。『恥ずかしすぎて』で歌手デビュー。オリコンチャート9曲1位獲得。今年デビュー40周年を迎える。『スケバン刑事II少女鉄仮面伝説』で主役の麻宮サキを演じ、一躍トップアイドルとなる。ドラマ『半沢直樹』『ネメシス』、映画『はいからさんが通る』『私を抱いてそしてキスして』に出演。ラジオ、CM、舞台、歌など幅広いジャンルで活躍中。令和6年度人権啓発ビデオ「あなたのいる庭」に出演。



©Koki Nishida

Q 「あなたのいる庭」ではどのような人権問題が取り上げられていますか。

A 本作では、「社会における子どもの人権」がテーマとなっており、社会的養護下の子どもやケアラーについての理解や誰もが互いの人権を尊重する社会について取り上げられています。児童養護施設で暮らしていたことで偏見や孤独、経済的負担といった自身が招いたことではない苦しみ、不安や悩みを抱えたケアラーのことを知っていただき、今一度考えてみてほしいです。

Q 「あなたのいる庭」で小椋和佳奈を演じられて、特に印象に残っていることはありますか。

A 和佳奈は震災で大切な家族を亡くし、心を閉ざしてしまった女性です。しかし、子どもたちと出会い、関わることで笑顔や人との繋がりを取り戻していきます。私自身も撮影時に出演者の子どもたちとはできるだけ遊んだり、話をしたり、一緒にご飯を食べたりするなど関わる時間を大切にして、共に過ごしていました。そうすることで夏の暑い撮影の日々を楽しく軽やかに進めることができました。

Q この作品を観た人にどんなことを伝えたいですか。

A 人が人にできることはたくさんあります。住んでいる地域で出逢う人、すれ違う人に少し目を向けることで自身の人生がより豊かになると思います。私は昔、カンボジアの児童養護施設で出逢った子どもたちと今もつながっていて、10代だった子たちが今では40代です。

その子たちも自分と同じ苦勞をこれからの子どもたちにさせたくない、生活が苦しい中、募金活動をしています。今、「一緒に何かしよう!」と話し、考えています。

長く彼らとのつながりを大切にしてきたことで、和佳奈と同様に私自身の人生も大きく変わるきっかけになっていると思います。

Q 誰もが一人の人間として尊重される社会の実現のために気をつけたいことは何ですか。

A 理解することが難しいことでも、その出来事・物・人・事実をまずはしっかりと認めることが大切だと思います。その際に自分からの目線だけでなく、相手の立場や第三者の立場にたってみてその想いを想像してみてください。自分の考えや想いを押し付けるのではなく、共感したり話を聞いてくれたり、そばに居てくれたりする人には相手も自然に心を開いてくれると思います。人は一人では生きていけないし、まずは自分の家族や周りの人から語り合っ、大切にすることで人権の輪が広がっていくと思います。

Q 最後に読者に向けてメッセージをお願いします。

A 「困っている」「やってくれない」「どうしたらいいの」と一人で抱え込まないで誰かに相談してみましょう。勇気出して声をかけて、周りの人に甘えていいと思います。そして少し楽になったり、解決したりしたら、次は逆の立場となって、誰かの言葉を聞いたり、支える側としてみる。世の中は「支え合う」「持ちつ持たれつ」そんな関わりがベストではないでしょうか。一度の人生、「人と向き合う」「関わり合う」は私のテーマですし、喜びです。



話してくれたのはこの方!



振袖を通して 愛情や感謝を伝える

ボランティア団体
ACHAプロジェクト 代表
やまもと まさこ
山本 昌子さん

生後4か月から19歳まで乳児院、児童養護施設、自立援助ホームで育つ。現在は、任意団体ACHAプロジェクト代表を務め、児童養護施設出身者に向け、成人式の記念として振袖を着た前撮り撮影の支援を行う。また、児童養護施設情報発信YouTube番組「THREEFLAGS-希望の狼煙」メンバーとしても活動。2019年5月株式会社Centurio Groupソーシャルコントリビューション社会貢献活動顧問就任。

安心できる場所とは……

私は両親からの育児放棄が原因で生後4か月から19歳まで乳児院、児童養護施設、自立援助ホームで育ちました。あと1時間遅かったら亡くなっていたとお医者さんに言われるほどでしたが、早くに安全な場所に保護してもらえたことに感謝しています。そして、児童養護施設は全国約600施設あり環境もそれぞれですが、運よく大好きな人達と出逢えて幸せな幼少期を過ごせたと感じています。児童養護施設で一緒に育った子たちとよく話すのは「大切なのは誰から生まれたかじゃなく、誰に出逢い育ててもらえたか」ということです。子育ては生んだ親だけの責任ではなく、時には命を救う選択として施設に預ける勇気も持ってもらえたら嬉しいです。

振袖から伝わった愛情

そんな愛情に満ち溢れた生活が一変したのは、施設を卒園する18歳の時です。私は初めて自分の生い立ちと向き合わなければいけません。頭ではわかっているけど、施設を離れなければならないことに心が追いつきませんでした。施設での生活が終わりを迎えたことで、今まで築き上げた信頼関係などすべてが崩れ落ちたように感じて、孤独の中にどんどん落ちていき「死にたい」という言葉が心の中に浮かぶようになりました。その中で迎えた20歳は嬉しいものではなく、私が生まれてきたことを祝ってくれる人は居ない現実により悲しくなりました。「成人式に行かないの?」と聞かれば「興味ない」と強がっていました。そんな中、保育の専門学校の先輩(ACHAさん)が「振袖着たの?」と声をかけてくれました。そこから後撮り撮影に連れて行ってくれました。その時に先輩がただ振袖を着るだけじゃなく、生ま

れてきてよかったと感じてほしい、色々な人に支えられてここまで生きてきた実感に繋がってほしいという思いを伝えてくれました。それが私自身の大きな生きる力に繋がりました。

振袖で伝える愛情

その出来事から、前向きに生きていこうと考えるようになり、振袖を着られない子たちにも着てほしいと思い「ACHAプロジェクト」の活動を始めました。この活動は、児童養護施設出身者や何らかの事情で振袖が着られない全国の若者達へ振袖や袴を着る機会を提供し「生まれてきてくれてありがとう」「あなたは大事な存在」ということを伝えるもので、振袖や袴での記念写真を無償提供しています。人と人を繋ぐことも大切にしたいという思いがあり、撮影にはその子にとっての大事な人を呼んで、お祝いしてもらえ環境を作ることを意識しています。

これからも振袖を通して「死にたい」と感じている子の想いを「生きたい」に変換していけたら嬉しいです。そして、これから多くの人に愛情や感謝を伝えていこうと思います。





03

話してくれたのはこの方!



不登校の子どもへの権利保障

～「休む権利」から「育つ権利」へ～

大東文化大学文学部
教育学科 教授
やまもと ひろき
山本 宏樹さん

大東文化大学文学部教育学科教授。西宮市生まれ。神戸大学大学院（博士前期課程）を修了後、一橋大学大学院博士後期課程へ進学。専門は教育社会学・教育科学。

大東文化大学HP

山本教授の
紹介ページ

増え続ける不登校の子どもたち

兵庫県では現在、小学生の25人に1人、中学生の10人に1人が年間30日以上、学校を長期欠席しています。この割合は全国でも高水準で、その数は**10年前と比べて小学生で約4.4倍、中学生で約2.3倍に増えています**。^{*}

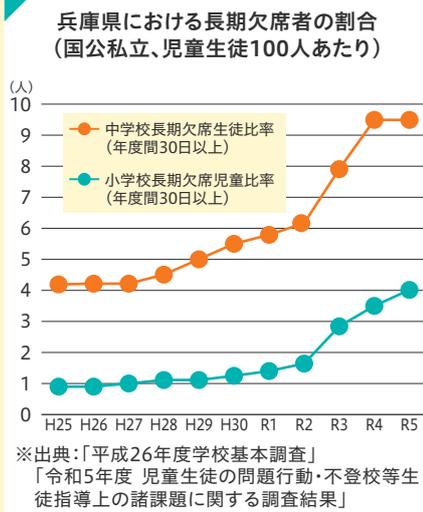
子どもたちの長期欠席の主な理由となっているのが、対人関係や勉強の悩み、生活リズムが整いにくいといった、いわゆる不登校です。

これまで、そうした不登校の子どもたちへの支援は「まずは休んで、回復したら学校へ」という「休む権利」の保障が中心となっていました。もちろん心身の回復のために休息は不可欠です。しかし欠席が長期化するなかで「学ぶ機会」や「仲間とのつながり」を失ってしまう点が憂慮されてきました。

広がる学びの選択肢

こうした課題を踏まえ、近年、兵庫県で不登校の増加に対応する新たな動きが生まれています。「教室復帰」をめざす支援から一歩進み、**不登校の子どもたちの学びを直接的に保障する多様な取組**が展開され始めているのです。

まず、教室で過ごすことが難しい子どもたちに向けて



校内サポートルームの整備が進み、県内では公立中学校の9割以上、小学校の半数以上に設置されました。川西市のように全校に支援員を置く自治体も登場しています。

2025年4月には、神戸市に不登校中学生向けの特別カリキュラムを用意した新しい形の公立学校「みらいポート」が誕生し、2026年4月には尼崎市でも新たな学校が開校予定です。

オンラインの「学びの場」の整備も進んでおり、例えば、西宮市は2024年5月から「あすなろオンライン」を週1回開催。卒業後のひきこもり支援にオンラインを活用する自治体も増えています。

さらに教育委員会が不登校の子をもつ保護者を対象とした相談会を各地で開き、フリースクールや支援センターなどの情報提供を積極的に行うようになったのも大きな変化です。フリースクールなどでの学びを校長裁量で学校の「出席扱い」とすることも増えています。

変化する保護者の役割

こうした選択肢の広がりや、不登校の子どもたちの「育つ権利」を保障するうえで重要ですが、それに伴って保護者に求められる役割も大きくなっています。個々の子どもにとって最適な「学び」を提供する責任が学校から保護者へと移りつつあり、**保護者が主体となって、子どもとともに多様な選択肢を比較検討する必要性が高まっている**のです。

また、選択肢は増えているものの、人気の「学びの場」にはすでに空き待ちの行列ができています。すべての子どもの「育つ権利」を保障していくためには、**保護者同士で連帯し、学校内外の教育環境の改善に向けて行政への働きかけを続ける**ことが、今後も必要です。



兵庫県の ケアリーバーへの支援

兵庫県福祉部児童家庭課

ケアリーバーとは

児童虐待などの様々な理由により、児童福祉法に基づき里親や児童養護施設等のもとで暮らす子どもたちがいます。里親や児童養護施設等から退所した後も自らの家庭に頼ることができず、自立後若しくは成人した後も社会の中で困難を抱える場合が少なくありません。兵庫県では児童福祉法による支援(ケア)から離れた者(リーバー)を「ケアリーバー(社会的養護経験者等)」と呼んでいます。

こうした現状を踏まえ、令和4年6月に児童福祉法が改正され、ケアリーバーの実態把握と自立のために必要な援助を行うことが都道府県の業務として位置づけられました。兵庫県では、令和5年6月に「ケアリーバーの支援のあり方検討委員会」を設置し、過去5年間に退所した18歳以上の者(約300名)に対して、アンケート調査を実施しました。

検討委員会では、ケアリーバーの支援に関する課題や支援方策を検討しました。そして、ケアリーバーが自分ひとりで生きていくのではなく「必要なときに『助けて欲しい』と言える勇気を持ち、頼れるときに頼りながら、最終的に自分でできるようになることが自立である」と、報告がまとめられました。

ひょうご自立支援相談・交流拠点 (ケアリーバー専門相談窓口)を開設

令和6年4月1日、社会的養護自立支援拠点事業所として「ひょうご自立支援相談・交流拠点」を兵庫県福祉センター内に開設しました。この拠点は、ケアリーバーのあらゆる相談に応じ、情報提供や助言、関係機関との連絡調整、さらにケアリーバーが相互の交流を行う場を提供し、孤立を防ぐことを目的としています。

開設後、ライフラインが停止し居所が無くなる……、

就労が継続できずひきこもり状態になっている……といった相談が寄せられています。また、民間企業からケアリーバーや児童養護施設等への支援・協力の申し出があり、様々な関係機関と協力しながら生活・就労支援に取り組んでいます。

相談無料
秘密厳守

～施設や里親家庭を巣立って
生活をしているあなたへ～

人間関係がうまくいかずにしんどい…
生活が不安で不安…
将来のことが考えられない
仕事がうまくいかない
長続きしない…
自分だけがうまくいかない

ひょうご自立支援
ともれび
相談・交流拠点

生活相談支援員、就労相談支援員がお話しをおうかがいし、支援機関や制度のご紹介など支援いたします。

LINE
メール

078-855-9980
一人で悩まず相談してみませんか？

一般社団法人兵庫県児童養護連絡協議会
兵庫県福祉センター3階(神戸市中央区阪口通2-1-1) @ hyogo-kids.gr.jp
相談日: 平日 月曜日～金曜日 9:00～17:00

ケアリーバーの自立のためには、進学や就労などの場面において官民連携による支援のネットワーク構築を進め、ケアリーバーが地域社会とのつながりをもてるよう支援することが大切です。

information

ケアリーバーをより深く 知りたいなら…

P3掲載の南野陽子さん主演の人権啓発ビデオ「あなたのいる庭」は、社会における子どもの人権をテーマとした作品で児童養護施設やケアリーバーについて考える機会となる内容です。





05

話してくれたのはこの方!



犯罪被害者や その家族への支援



犯罪被害者等支援シンボルマーク
「ギュっとちゃん」

京都産業大学
法学部 准教授
あたらし えり
新 恵里さん

京都産業大学法学部卒業後、米国留学で、犯罪被害者支援を学ぶ。大阪教育大学学校危機メンタルサポートセンター専任講師を経て現職。博士(学術)、臨床心理士、公認心理師。広島被害者支援センター理事。著書に『犯罪被害者支援-アメリカ最前線の支援システム』(径書房)。大学では、「被害者学」「被害者政策」等の科目を担当。被害者支援のための政策を研究している。

犯罪被害者が受けるダメージ

犯罪被害にあった時、当事者、その家族、遺族は、さまざまなダメージを受けます。暴力による身体的なダメージ、減収や余儀なくされる支出などの経済的なダメージや、トラウマやPTSDなどの精神的なダメージなどです。とりわけ、経済的なダメージは、犯罪被害者のその後の生活に大きくのしかかり、取り戻すことも困難です。法的に、犯罪被害者は、加害者に損害賠償を求められますが、加害者に資力がない場合が多いためです。犯罪被害者には、国が給付金を支給する制度があり、昨年も給付額について一定の拡充が行われましたが、本能的に見舞金的性質のものであり、被害の回復を十分に補完するものではありません。

犯罪被害者支援の現状

これまで、犯罪被害者の問題は、社会の中で「忘れ去られた人々」と言われてきました。わが国においても、国や自治体が取り組みを始め、犯罪被害者等基本法※を成立させたのは2004年、わずか20年ほど前のことです。

また、犯罪被害者には、これまで法的に権利があると明記された条文は一つもありませんでした。この基本法制定により、犯罪被害者には「個人の尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい処遇を保障される権利」があると明記されましたが、現在も、犯罪被害者の権利は、この条文一つのみです。1990年代から立ち上がってきた、民間の犯罪被害者支援団体も、財政的基盤が弱く、運営に苦労しています。

※犯罪被害者等基本法とは…
犯罪被害者等の保護、救済に関する日本の法律。
(犯罪被害者等施策 H P - 警察庁 / 犯罪被害者等基本法)
詳細は二次元コードからご覧ください。



わたしたちにできること

犯罪の被害にあって苦しんでいる方に、私たちができることは何でしょうか。被害者支援は、医師や心理カウンセラー、弁護士など、専門家によるものもありますが、身近に被害が起きたとき、犯罪被害者が悩み、困っていることに耳を傾け、寄り添い、職場などで配慮することはできます。犯罪被害者等基本法では、「犯罪被害者等の名誉又は生活の平穩を害することのないように十分配慮すること」が、国民の責務として定められています。

また、犯罪被害者が被るダメージの一つに、「社会的なダメージ」があります。心ないうわさ、根拠のない憶測に基づくコメントや、プライバシーの侵害、さも被害者に非があったかのような中傷を受けることによるダメージです。その結果、犯罪被害者が二重の被害に苦しみ、孤立することも珍しくありません。

わたしたちは、事件が起きると、つい被害にあった「理由」を求めがちです。「あの人は、ああいう行動をしていたから被害にあったのだ」と理由をみつけて、だから自分は被害にあわないのだ、と思いたい心理がはたらくのかもしれませんが、しかし、被害にあったことについて被害者に非はないこと、犯罪の原因は加害者にあることを、私たちはしっかり理解する必要があります。

突然、犯罪の被害にあうということは理不尽なことで、その衝撃は計り知れず、社会に対する信頼や安心感を失う犯罪被害者も少なくありません。しかし、社会には、良心と支援があることを示すことができるのもまた、私たち社会の構成員です。犯罪被害者支援の政策が、さらに拡充されると共に、犯罪被害者へ寄り添う市民の人たちの力が今、求められています。



話してくれたのはこの方!



デートDVの防止のために

NPO法人 デートDV防止
全国ネットワーク 代表理事
なかた けいこ
中田 慶子さん

長崎市出身、東京都の心理職として福祉施設への勤務や東京都府中市市議を経て2002年DV防止ながさを設立、DV被害者の相談・支援活動を開始。2004年から若い世代へのデートDV防止教育にも取り組み、これまでの受講者は22万人を超えている。NPO法人DV防止ながさ理事長。2021年からNPO法人デートDV防止全国ネットワーク代表理事。

デートDVの現状は？

DV(ドメスティックバイオレンス)というのは「相手によって支配する関係」です。夫婦間のDVも深刻ですが、若い世代のデートDVは、メディアの影響もあってか「恋愛には〇〇がつきもの」という思い込みで、束縛や行動への監視、暴言、セックスの強要といった**暴力被害に気がつかないまま深刻化する場合が多くあります**。女子大学生が元交際相手から殺害された事件(2023年6月横浜市)のような出来事もたびたび起きています。内閣府の2023年度の男女間暴力の調査では、交際相手から暴力を受けたことがあると回答したのは女性で22.7%、男性では12%でした。しかしこの調査は20歳以上の全年齢対象への調査なので、今現在の若い世代の被害の実情を反映しているわけではありません。学校での調査はなかなか難しい所がありますが、例えば2024年度にデートDV防止全国ネットワークで行った中高生対象の調査では、交際経験がある生徒は女子約5割、男子約4割で、その中で**何らかの被害経験があったと答えたのは女子46%、男子35%**となっていて、実際に中高校生と接している私たちにはかなり実態を反映している数字だと思えます。

DVの被害と加害を防止するには

私は20年以上、デートDV防止教育を長崎県内の中高生に実施してきましたが、多くの生徒たちは、DVという殴る蹴るといった身体的な暴力だけをイメージしており、授業を受けた後には、「束縛とか監視や性的な強要がDVだと知って驚いた」「イヤなことにはNOと知って安心した」「つらい恋愛だと思っていたけど、あれはDVだったんだ」などの感想をたくさん寄せてくれます。

DVの被害と加害を防止するには、**DVがどのような行為で、どんなに心身に深刻な影響を与えるかを具体的に知ることが必要**です。そして、もし友達からDVについて相談されたら、「我慢しなよ。愛してるからだよ。」と間違ったアドバイスをするのではなく、「それはDVだと思う、自分を責めないで。相談したほうがいいかも。」と伝えてあげることが暴力の深刻化を防ぎます。皆がDVについて知ること、傍観者にならずにDVを許さない雰囲気を作ることができず、早い段階での相談にもつながります。

DVのない社会にするために

暴力はいつの間にか選択肢を奪います。日頃から自分の意思や気持ちを自覚し、言葉で表現することに慣れておくのも一つの対策です。Q「うどんとお蕎麦とどっちがいい?」A「私は今日うどんがいいな」、Q「今日は遊べる?」A「今日はダメだけど、明日ならOK」。こんな一見簡単な場面でも、**自分で決めて言葉にする、そういう積み重ねが、暴力に対して敏感になり、自分の意思(NOやYES)を伝えやすくなる**ことに繋がります。

デートDVは将来の夫婦のDVや児童虐待にもつながっていきます。誰もがDVの被害者にも加害者にも傍観者にもならないために、**まず知ることからスタート**しましょう。

information

NPO法人デートDV防止全国ネットワーク

デートDVのない社会の実現をめざしてデートDV防止や支援に関わる活動をしている機関、団体、個人に対して、予防教育の普及を促進するための調査研究や政策提言、当事者支援のための連携、啓発活動等の事業を行う。





話してくれたのはこの方!



均等法から40年、震災から30年

元東海大学文化社会学部
広報メディア学科 教授・
メディア総合研究所 所長たにおか りか
谷岡 理香さん

元東海大学文化社会学部教授。武蔵大学大学院人文科学研究科社会学専攻博士後期課程満期退学。初職はテレビ高知アナウンサー、その後東京でフリーランスとしてNHKラジオ等でニュース番組に携わる。アナウンサーの経験を生かし、インターネット上の公共朗読図書館「青空朗読」プロジェクトを主宰。

職場の「文化」の見直しを

今年は男女雇用機会均等法が成立して40年です。能力のある女性たちが経営陣として活躍する姿も見ようになり、法整備の重要性を感じます。ですが、そうした女性たちは残念ながら一握りです。私は、メディア組織における女性のキャリア形成の調査・研究をしてきたのですが、責任あるポジションにつく女性たちを見て、並外れた知力と体力を持つ強者だと感じてきました。一方で働くことを断念した多くの女性たちも見てきました。長時間仕事をして、帰宅後は家事も子育ても、或いは介護も担い、疲れ果てて職場を去る女性たちです。

兵庫県が今年出した「ひょうごの男女共同参画」年次報告「さまざまな分野で活躍する女性の割合」を見ると、「……各分野で指導的地位に立つ女性の割合は上昇しているものの、全体としては依然低い水準である。」とあります。

兵庫県の『さまざまな分野で活躍する女性の割合』



気になるのは市町議員の女性の伸び率より県議会議員の伸び率が低いこと、市町職員より県職員の管理職の伸び率が低いことです。要因は複数あるとは思いますが、古く大きい組織のほうが、「仕事優先が当たり前」という男性主流の価値観が残っていると感じます。特に日

本社会は、新卒一括採用が慣例となっていることもあり、一つの組織の風土や文化に染まってしまうがちです。その組織では長年「当たり前」だったことは、新たに参入した女性たちから見れば、理不尽と感じることもあるでしょう。また働く為の制度は整っていても、それを使わせない「職場の空気」という厄介なものもあります。「男女が対等な立場で語り支えあう」ためには、まずその土俵を平らにすることが求められます。女性が能力を発揮しやすい職場になるかどうかは、今は決定権のあるポジションにいる男性の肩にかかっていると考えます。

声をあげられる社会、小さな声を聞く社会

阪神・淡路大震災が起こった1995年は、後にボランティア元年とも言われるようになり、今では災害ボランティアの重要性が広く認識されています。一方でこの30年間変わっていないのが、一時避難所となる体育館での雑魚寝の景色です。昨年の1月1日に起こった能登半島地震においても、体育館で雑魚寝をしている景色がテレビで何度も伝えられました。地震をはじめとする自然災害が多い国で、避難所の雑魚寝は、国連が定めている難民キャンプの基準にも劣ります。TKB48の合言葉をもっと広めたいものです（トイレ、キッチン〔食事〕、ベッドを48時間以内に避難所に整備する言葉です）。皆さんの自治体では取り入れられているでしょうか。

30年の間に被災地や避難所で起こる性暴力についても、やっと可視化されるようになってきました。どうすれば防ぐことができるのか、全国的女性支援団体や研究者たちが実態調査を行い、聞き取りを続けています。30年という長い年月を経て、明らかになることもあります。私たちも日常生活の中で、小さな声に耳を傾けるコミュニティづくりをめざしたいものです。



国際社会と人権

Vol.13

現在、理解がますます求められる「人権」について、国際機構論を専門とする望月先生と考えてみましょう。

今回のテーマ

「交差性」 という視点

関西学院大学法学部 教授 もちづき やすえ 望月 康恵さん

関西学院大学法学部教授、元人権教育研究室室長。専門は国際法・国際機構論。著書に『新国際人権入門—SDGs時代における展開』（共著）、『移行期正義—国際社会における正義の追及』（単著）など。



持続可能な開発目標(SDGs)のスローガンは、「誰一人取り残さない」です。どうすれば「誰も取り残さない」ことができるのでしょうか。また誰が取り残される状況にあるのでしょうか。それを考える一つの視点が「交差性(インターセクショナリティ)」です。交差性は日常ではあまり使われませんが、人権を考えるうえで大切な視点です。

交差性とは、さまざまな社会的アイデンティティが重なり合い、差別や抑圧を強める要因となることを理解する考え方です。交差性には否定的な意味合いはありませんが、差別の複雑さをより深くする際に役立ちます。交差性から人権を考えることには次のような意義があります。

第一に、社会における差別の複雑さをより深く捉えることができます。たとえばマイノリティ集団に属する人々は、人種や言語、宗教に基づく差別に加えて、出自、性別、年齢、経済状況、障害の有無などを理由とした差別も受けることがあります。複数の差別が重なる(交差する)ことで、より深刻な不平等が生じるのです。複雑な差別状況の理解に、交差性という視点は役立ちます。

第二に、交差性に着目することで、差別を受けて人権が十分に保護されない人々を可視化することができます。たとえばコロナ感染症のパンデミックは、世界中に影

響を及ぼしましたが、社会の格差を明らかにしました。パンデミックの影響は、すでに社会的に弱い立場にあった人々、女性や高齢者、子ども、障害者などにとって特に大きいものでした。交差的な形態の差別を誰が受け、またどのような状況に陥るのが明らかになれば、具体的なニーズに対処できるようになります。

第三に、交差性の視点を取り入れることで、課題がより明確になります。2019年の国際労働機関(ILO)「仕事の世界における暴力およびハラスメントに関する条約」(ILO190号条約、日本未批准)は、暴力やハラスメントのない労働の世界を享受するすべての人の権利を認めています。この条約はジェンダーに基づく暴力とハラスメントの根本原因としての交差的差別に対処する必要性を確認し、包摂的統合された、ジェンダーに配慮したアプローチを採用することを基本原則に定めています。交差性は、様々な形態の差別の関わり合いが人権を損なう構造を作ってきたことを表し、条約締約国は自国の法律や状況に応じて、暴力とハラスメント防止のため包括的なアプローチをとることが求められます。

交差性の視点は、誰も取り残さない社会をめざす取り組みに役立つものであり、今後さらに重要になっていくでしょう。

知ってる?

きずなの
きっかけ

人権啓発映画

“おばあちゃんと僕の約束”

家族を想うおばあちゃんの無条件の愛があなたを包み込む

あらすじ ゲームの実況動画で成功しようと大学を中退するも、スーパーで働く母親の生計に頼ってその日暮らしをしているエム。父方の祖父を介護していた従妹が莫大な遺産を相続したのを見て、それまで殆ど寄りつかなかった母方の祖母の世話を買って出ます。ガンで余命宣告を受けた祖母に気に入られれば、楽にお金が手に入ると考えたのです。ところが祖母との生活は、目論見通りの「楽な仕事」ではありませんでした。

専ら家族の世話をしてきた祖母が介護される側になる。誰が、何のためにその仕事を担うのか。誰もが

安心してケアされるために、皆でケアに携わる優しい社会であればよいのですが。幼少期にケアなしで育つ人はいないし、誰も事故や病気でケアの必要な状況になることはあるのですから。

監督/パット・ブーンニティパット 出演/プッティボン・アツサラッタナクン、ウサー・セームカム 他/2024年/タイ/126分/配給:アンブラグド/6月13日(金)からシネリーブル神戸で公開



©2024 GDH 559 CO., LTD. ALL RIGHTS RESERVED

ふれあい サロン

とても便利な

投稿&クロスワードで
オリジナルマウスパッドを
プレゼント!

問 アルファベットを順番に並べると、何という言葉になるでしょう?

1	2 C	3		4	5	6 A
	7		8 H		9 F	
10			11	12 K		
		13		14 D		
14	15				16	
17			18	19 J		
20 E				21		

♀ たてのカギ

- ② イースター島に並ぶ像
- ③ 酪農家が飼っている家畜
- ⑤ 目刺しになる魚
- ⑥ 大腿骨と骨盤の連結部分
- ⑧ 骨を作る成分で、重要な栄養素です
- ⑩ 「先駆者」の意味を表すカタカナ語
- ⑫ 「砂」や「石」よりも大きい
- ⑬ 円にはありません
- ⑮ 右に曲がること
- ⑯ 馬の力で動きます
- ⑰ 掃除や洗濯や料理など



♂ よこのカギ

- ① カ士が土俵上で取ります
- ④ 繭から絹が取れます
- ⑦ 昔は日本にも生息していた海の哺乳類
- ⑨ 日本古来の歌
- ⑩ 小麦粉とバターで生地を作るサクサクのお菓子
- ⑪ 野球で各ベースを見る審判
- ⑬ 端午の節句に食べられる___餅
- ⑭ 邪道ではないまっとうな方法
- ⑯ ドストエフスキーの長編小説「罪と〇〇」
- ⑰ 本物ではありません
- ⑱ 今よりもずっと前
- ⑳ ことわざ「___寒さも彼岸まで」
- ㉑ 果実と砂糖を煮詰めたもの。パンに塗ります

3・4月号の答え **イノチカガヤクセカイヘト**

読者からのお便り 3・4月号を読んで

昔、働いていた会社に外国の方がいたのですが、仕事にもかかわらず私に話しかけてくれました。人見知りで、自分から声をかけることができないので、すごく嬉しかったです。(西宮市 リエさん)

「きずな」を読む、人権についての映画を鑑賞する、人権研修会に参加する。これからも他の人の、そして自分自身の人権について日々学びたいです。(加東市 日々学ぶさん)

「読者からのお便り」の投稿掲載者(令和7年7・8月号)とクロスワードの正解者(抽選で10名様)とに、「オリジナルマウスパッド」をプレゼント。本誌「きずな」へのご意見や感想、人と人とのふれあいを通じた心温まるエピソードなどを募集しています。どしどしご投稿、ご応募ください。

※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。 ※投稿掲載時はペンネームの使用も可能です。

応募方法

はがき、FAX、Eメール、HPの「きずな投稿」で受け付け。クロスワードの答え、郵便番号・住所、名前(ペンネームを使用の場合も要併記)、電話番号、年齢、職業、本誌へのご意見・ご感想を明記の上、ご応募ください。

締め切り **令和7年6月13日(金)必着**

応募先

〒650-0003 神戸市中央区山本通4丁目22番15号 県立のじぎく会館内 (公財)兵庫県人権啓発協会 「きずな」ふれあいサロン係
TEL:078(242)5355/FAX:078(242)5360
Eメール:info@hyogo-jinken.or.jp
*応募者および投稿者の個人情報は管理を適切に行い、誌面づくり以外の目的には利用いたしません。



令和7年度

HYOGOヒューマンライツ 作品コンテスト募集

幅広い世代の県民が、人権に関する理解を深めるとともに、多様性を認め合い、全ての人の人権が尊重される社会づくりをめざすきっかけとなるような作品を作って、人権尊重について考えてみませんか。



- 人の優しさや思いやり、支え合うことのすばらしさが表現されているもの
- 一人ひとりを大切に、心豊かな社会づくりをめざす姿勢が表現されているもの
- 生命や人権の尊さ、大切さが表現されているもの
- 人権課題の解決に向けて、明るい展望をもって表現されているもの

文芸部門(創作分野、随想分野、詩分野) 動画部門 イラスト部門

応募資格

兵庫県内に在住、在勤、在学の方(プロを除く)

応募方法

郵送または持ち込み

※学校等で一括応募する場合は、「作品応募票」に必要事項を入力してデータで送付する。作品は郵送又は持参する。

※「作品応募票」は(公財)兵庫県人権啓発協会のホームページからダウンロード。

注:盗作や不適切な引用等があった場合、審査対象外になることがあります。

応募期間

令和7年5月12日(月)から
9月5日(金)まで ※当日消印有効

結果発表

令和7年11月(予定)

詳細は(公財)兵庫県人権啓発協会HP
もしくは、右記の2次元コードより募集
要項・応募票をご確認ください。



(公財) 兵庫県人権啓発協会 HP

ひとりで悩みを抱え込まないで!

いじめ、不登校、友人関係や進路、体罰だけでなく、子どもたちのこころの悩みの解消や子どもたちのSOSの早期発見を図るため、相談窓口を設けています。下記へご連絡ください。保護者からの相談もできます。



ひょうごっ子(いじめ・体罰・子ども安全)相談 24時間ホットライン

電話相談

24時間子供SOSダイヤル

(フリーダイヤル)0120-0-78310(携帯、固定電話)

面接相談(要予約)

月～金曜日の9:00～17:00(祝日と12/29～1/3は休み)

※申込順に、相談日時を決定

相談場所

ひょうごっ子悩み相談センター相談室(県立教育研修所内)

申し込みは上記24時間子供SOSダイヤルまで

ひょうごっ子SNS悩み相談

LINE・Webを使った兵庫県内の児童生徒のための悩み相談です。

時間

17:00～21:00(相談受付は20:30まで)

※詳しくは各学校で配布するチラシや周知カード等でご確認ください。



以下の各場所でも、電話相談と面接相談に応じています。

相談日時は、月曜日～金曜日の9:00～17:00(土日祝祭日および12月29日～1月3日を除く)です。

- 阪神教育事務所分室(西宮市) ☎0798-23-2120
- 播磨東教育事務所分室(加古川市) ☎079-421-0115
- 播磨西教育事務所分室(姫路市) ☎079-224-1152
- 但馬教育事務所分室(豊岡市) ☎0796-24-1520
- 丹波教育事務所分室(丹波篠山市) ☎079-552-6059
- 淡路教育事務所分室(洲本市) ☎0799-22-4152

谷五郎の 笑って暮らそう



ラジオ関西「谷五郎の笑って暮らそう」は、毎週日曜日10:00～11:35に放送しています。11:25頃からの「ハートフル・フィーリング」のコーナーで「きずな」の記事の紹介や寄稿者へのインタビュー等を発信します。



今号の記事に関連した人権クエスチョンを表紙で取り上げています。

今回の表紙は、播磨地域から、姫路セントラルパーク、書写山ロープウェイ、新舞子浜の潮干狩りと、初夏のレジャーを楽しめる場所を取り上げました。

子どもの不登校が増えている昨今、1997年度に1,432件だった小学校の暴力行為発生件数は、

2023年度には70,009件と約50倍に増加しています。目に見える暴力行為だけでなく、その背景にある苦悩やSOSにいち早く気づける環境、子どもたちが安心してSOSを発信できる環境づくりが大切です。

※出典:文部科学省「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」

兵庫県
人権啓発協会HP

X

Instagram



ホームページ、SNSでも
情報発信中。
フォロー、リツイート等
よろしくをお願いします。

兵庫県・(公財)兵庫県人権啓発協会

〒650-0003 神戸市中央区山本通4-22-15 県立のじぎく会館内
TEL 078(242)5355 FAX 078(242)5360

✉ info@hyogo-jinken.or.jp

2025(令和7)年5・6月発行